

伝言板

No.41 (R 6.4)



NPO 法人 北海道みなとの文化振興機構

もくじ

第 21 回理事会・通常総会……………1	メールアドレス登録のお願い…………… 10
「北海道みなとの文化研究室」の取り組み……………5	みなとまち活性化イベントへの助成事業の 募集について…………… 10
第 18 回 みなと座談会……………7	令和 6 年度 役員・事務局・支部体制…………… 12
「着ぐるみ貸付事業」の紹介（みなとのマスコット 「ぼーとん」くん、「べいくりん」ちゃん）……………9	事務局連絡方法…………… 12

第 21 回理事会・通常総会

第 21 回理事会・通常総会は、令和 6 年 2 月 14 日(水)ホテルライフオーソ札幌に於いて開催しました。理事会は定数 15 名の内、出席者 12 名(書面表決者 2 名)、通常総会の出席者は個人会員 173 名、団体会員 59 団体の内、委任状提出者を含めて 210 名の出席があり、会場には 86 名に出席していただきました。



栗林会長挨拶



理事会開催状況

通常総会に先立ち、NPO 法人栗林定正会長から「会員の皆様には、常日頃、当 NPO 法人の事業について深いご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。重ねて令和 5 年の事業実施に当たりまして、みなとサポート業務、全道各地で開催されました舟漕ぎ大会など、みなとを題材とするイベントをはじめ、防災エキスパート支援など

各事業にご協力をいただいた会員の皆様に心よりお礼を申し上げる次第であります。本日はご来賓といたしまして、ご多忙にも関わりもせず北海道開発局港湾空港部部長鈴木徹様にご臨席を賜っております。鈴木様には、常日頃から心のもったご指導、ご支援を賜っております事に感謝を申し上げるところであります。

さて、新型コロナウイルス感染症につきまして、昨年5月に5類感染症に移行したことによりまして、様々なイベントや催事にもコロナ前の賑わいというものに戻りつつあるようであります。今後は、道内各港のイベントなども開催され、当法人の活動機会も増えることと思われまます。本通常総会では、令和5年度の事業実施報告と令和6年度の事業計画、役員を選任などについて、理事会の承認をいただいた議案に対し、この本総会で皆様にご審議をいただくことになっております。ぜひともご協力をお願い申し上げます。

また、当法人は、今年、20周年を迎えることから、20周年記念講演といたしまして、特定非営利活動法人「海ロマン21」監事の橋元元徳様にご講演をお願いいたしております。ご多用中に関わりもせずご講演をお引き受けいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

むすびに当たりまして、本日ご出席の会員の皆様の一層のご支援、ご協力をお願いいたしますとともに、今後のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げます。」と挨拶がありました。

ご来賓として出席していただきました、北海道開発局港湾空港部部長鈴木徹様からは、「本日は、本総会にお招きいただきまして誠にありがとうございます。また、20周年ということで誠にめでたうございます。昨年、総会に出席させていただいたときはまだ5類に移行する前であり、様々な会が色々と制約を受け、あるいは心配しながら開催された時期でございましたが、今回、無事に総会が開催できたことを合わせてお祝いを申し上げたいと思います。

まず、助成事業という形でみなとまちの活性化に

寄与することを目的に、平成20年から実施をされていると伺っております。いわゆる「みなとまちづくり」の活動であるとか、清掃活動、イベント、コンサート、クルーズ船のおもてなし、舟漕ぎ大会といった事業に対する様々な支援を長年に渡って実施をいただいているところでありまます。いろいろな思いはあるけれども、小規模な活動団体も多々あろうかと思ひまます。こういった団体にとっても非常に心強い存在としてサポートいただいていると思っております。

それから、みなとサポート業務という形で、北海道開発局とも連携をしながら、みなと見学会、パネル展等について支援をいただいていると認識をしております。また、今年度は、7月に函館港と室蘭港において海の日記念イベントがありましたし、10月にはシンポジウムみなと in 石狩湾新港があり、大変盛況で中身も非常にあったシンポジウムであったと思っております。

防災関係でもいろいろご支援をいただいております。防災エキスパートによる支援活動であるとか、開発局が主宰させていただいております大規模地震・津波総合防災訓練にもご参加をいただいたり、1月に起きました能登半島地震を踏まえまますと、防災エキスパートの皆様方の存在というのは今後ますます重要であろうと思っております。

みなとまちづくりの推進に関わる事で、みなとまちづくり女性ネットワークとの共催による「みなと座談会」がございました。昨年度は日程が調整できずに、今年度は直前になって東京へ行かなければならなくなり、いまだに出席できず残念でなりませんが、しっかりと実施をしていただいたと認識をしております。



来賓挨拶：鈴木港湾空港部長



総会開催状況

ホームページも新しくリニューアルされたと聞いております。港の歴史・文化・食に触れた大変興味深い北海道みなとまち紀行、それから Sea 級グルメ全国大会では北海道勢が今年も頑張ってお活躍してきたんですけれども、こういったイベントのレポートも充実しており、みなとの魅力の周知ということについても大変貢献いただいていると思っています。また、北海道みなとの文化研究室が新たに設立されたと伺っており、今後の展開を楽しみにしているところでございます。

最後になりますけれども、外国クルーズ船の国内寄港もいよいよ本格化してきましたし、もうコロナ前の水準に戻りつつ、あるいは超えそうなところもでございます。こういったところで、各種みなとまちの賑わい、あるいは活動も本格化しておりますので、ますます貴機構様のご協力を欠かせないところだろうと思っております。開発局あるいは港湾空港部として、ますますのご発展とますますのご支援をお願い申し上げます。」とご挨拶をいただきました。

通常総会は、眞田理事長を議長に選出して、第1号議案から第5号議案まで審議され、下記のとおり承認されました。

第1号議案（令和5年度事業報告）

1 定款の事業名 港への理解と利用促進に係わる広報活動及び支援並びに海洋及び港に係る教育、文化活動及び支援

(1)みなとサポート業務

今年度は以下の2港で実施いたしました。

①室蘭港「みなとパネル展」

開催日：令和5年7月17日(月)

来場者数：約170名

サポーター：1日1名が支援

②函館港「はこだてマリンフェスティバル2023」

開催日：令和5年7月15日(土)～16日(日)

来場者数：約210名

サポーター：2日間で2名が支援

(2)みなとパネル展

令和5年10月5日(木)「ザ・シンポジウムみなと in 石狩湾新港」の開催に協賛し、シンポジウム会場(シャトレーゼ ガトーキングダム サッポロ)において、風力発電を中心とした脱炭素化の取組などの展示を、シンポジウムに参加された多くの方にご覧いただきました。

(3)広報誌「伝言板」の発刊

39号を令和5年4月に、40号を令和5年11月に発刊しました。

(4)ホームページのリニューアル

<https://minatobunka-npo.info>

既存のホームページの掲載情報を再整理し、閲覧性を高めるとともに、北海道みなとの文化研究室の活動成果である、『北海道みなとまち紀行』等の北海道のみなとを広く伝えるためのコンテンツを充実したホームページにリニューアルし、8月1日にリリースしました。

(5)着ぐるみ(「ぼーとん」くん・「べいくりん」ちゃん)貸付事業(有償)

今年度は、根室港でのイベント1件に貸与しました。

①根室港「海とみなとパネル展」

開催日：令和5年7月16日(日)

(6)記念グッズの配布(無償)

今年度は、開発建設部や「北海道みなとまちづくり女性ネットワーク」から要望のあった9箇所(1,915セット)を配布しました(残700セット)。

また、昨年12月に、次年度以降の配布用として、ノート(B6版)、ふせん(70×76mm 20枚綴り)各3,000個を購入しました。なお、新規購入及び在庫グッズには、改修したHPへ誘導するQRコードを記載・貼付しています。

(7)北海道みなとの文化研究室

今年度の活動としては、北海道みなとの文化研究室メンバーを中心としたワーキンググループを組織して、これまでの活動成果である『北海道みなとまち紀行』等の北海道のみなとを広く伝えるためのコンテンツを充実したホームページにリニューアルしました。

2 定款の事業名 港湾・空港・漁港の防災業務及び災害復旧に係る活動・支援

(1)防災エキスパート支援

①北海道開発局防災エキスパート(港湾・空港・漁港)の認証式及び研修会

今年度の防災エキスパートの認証式は令和5年9月7日(木)北海道開発局港湾空港部長室で行われ、新規登録者5名へ登録通知証の交付が行われました。

研修会はTKPカンファレンスセンターで、当法人の眞田理事長ほか防災エキスパート26

名と港湾空港部と農業水産部から4名の課長が参加して開催されました。最初に、主催者である北海道開発局鈴木港湾空港部長のご挨拶の後、空港・防災課の加藤上席専門官より、防災エキスパート制度についてと港湾空港部からの情報提供がありました。その後、星空港・防災課長の司会により意見交換が行われ、昨年引き続き防災時の派遣に関する問題点に対する意見や、他部門での道東への派遣体制の報告などがありました。

②令和5年度 稚内港大規模地震・津波総合防災訓練

令和5年10月7日(土)に北海道開発局港湾空港部、稚内開発建設部、稚内市の主催による「稚内港大規模地震・津波総合防災訓練」が稚内港末広埠頭東護岸で予定されていましたが、天候悪化が予想されたことから中止となりました。

3 定款の事業名 特定非営利活動に係る事業に関する情報収集及び調査研究

(1)みなと座談会

令和5年12月5日(火)に、ホテルウィングインターナショナル苫小牧において、北海道みなとまちづくり女性ネットワーク総会(年次報告会)の後、第18回みなと座談会を開催しました。座談会では、「女性ネットワークの仲間づくりや情報発信について」をテーマとして活発な意見交換がなされました。

翌6日(水)には、苫小牧港湾事務所の案内による「みなと見学会」が行われ、見学会終了後には、苫小牧女性ネットワークの方々よりホッキ飯弁当が提供されました。

(2)ネットワーク強化

事務局と当NPO法人各支部(札幌・函館・苫小牧・釧路)の情報を共有し、事業実施を円滑に進めることを目的に支部長等会議を毎年開催していますが、今年度は、新型コロナウイルスの感染状況から、昨年度に引き続き中止としました。

(3)情報収集

「みなとオアシス全国協議会事務局」や「北海道市民活動団体情報提供システム」から必要な情報を得ています。

4 定款の事業名 その他、目的を達成するために必要な事業

(1)助成活動

今年度は10団体から10件の申請がありました。採択事業を決定するため、5月26日午後から(一社)寒地港湾空港技術研究センター会議室にて「評価審査委員会」を開催しました。審査の結果、地域住民との連携、過去の開催実績などを考慮し、申請のありました10件の事業を採択し、5万円から15万円を助成しました。

第2号議案(令和5年度収支決算報告並びに監査報告)

第3号議案(令和6年度事業計画)

1 定款の事業名 港への理解と利用促進に係わる広報活動及び支援並びに海洋及び港に係る教育、文化活動及び支援

(1)みなとサポート業務

(2)みなとパネル展

(3)広報誌「伝言板」の発刊、ホームページの充実

(4)着ぐるみ(「ぼーとん」くん・「べいくりん」ちゃん)貸付事業(有償)

(5)記念グッズの配布(無償)

(6)北海道みなとの文化研究室

2 定款の事業名 港湾・空港・漁港の防災業務及び災害復旧に係る活動・支援

(1)防災エキスパート支援

3 定款の事業名 特定非営利活動に係る事業に関する情報収集及び調査研究

(1)みなと座談会

(2)ネットワーク強化

(3)情報収集

4 定款の事業名 その他、目的を達成するために必要な事業

(1)助成活動

第4号議案(令和6年度収支予算計画)

第5号議案(役員の選任について 敬称略)

新任理事 魚住 聡

通常総会終了後、眞田理事長より「北海道みなとの文化振興機構の活動について」と題し、パワーポイントを用いた活動報告がありました。

さらに、当機構設立20周年を記念し、特定非営利活動法人「海ロマン21」監事の橋間元徳様から「みなとまちづくり女性ネットワークについての思い出」と題し、記念講演がありました。



活動報告：眞田理事長



記念講演：橋元元徳様

「北海道みなとの文化研究室」の取り組み

読者の皆様、前号 (No.40) の伝言板でご紹介した当機構のリニューアルしたホームページ、もうご覧いただきましたか？ 本号では当研究室の新企画「北海道みなとまち紀行」について、これまでの発刊状況についてその概要をご紹介します。

「北海道みなとまち紀行」はこれまで、第5号まで発行され、当機構のホームページにコーナーを設置し掲載されています。発行に至る経緯は第1号の眞田理事長のご挨拶の中にも記されておりますが、みなとまちづくりに情熱を持った同研究室のメンバーによる真摯で熱い議論の結果、まずは、メンバーが中心となって、全道の“みなとまち”を訪れ、その町の生活や文化を市民目線で紹介していくこととしました。北海道は広大で、かつ海に囲まれているので、各地にユニークな“みなとまち”が存在します。「北海道みなとまち紀行」を通してそれらの特徴をなるべく肌感覚で感じ取っていただき、“みなとまち”を舞台に様々な交流が生まれることが期待されます。第5号までの取材と本文執筆は同研究室相談役の関口信一郎さんが担当しています。関口さんはこれまで、廣井勇博士の足跡、道内のみなとまちの歴史、そして世界のみなとまちの歴史にそれぞれ焦点を当てた『シビルエンジニア 廣井勇の人と業績』『北海道みなとまちの歴史 一廣井勇が育んだ北の日本近代築港一』『世界港湾史 一世界の港と水運ネットワークの発達史一』（すべて亜璃西社から出版）を発刊されておりますが、今回の紀行文はみなとまちの文化に、より軸足を置いた取材となっております。



○第1号■小樽編① (R5.3.30 発行)

第1回目は、北海道開拓の前進基地として重要な役割を果たした小樽を訪ね、建築と美術と食を楽しむ旅です。今回のルートは、小樽駅に降り旧手宮線跡を辿って旧日本郵船を訪ね、小樽運河に沿って南下して小樽芸術村の美術館を周り、老舗の菓子店あまとう本店に寄って小樽の味を満喫して札幌に帰る行程です。小樽芸術村では、似鳥美術館学芸部長の磯崎亜矢子さんにお会いし、似鳥美術館やステンドグラス美術館など4つの近代建築を大変分かりやすく解説していただいた内容となっております、小樽芸術の今を垣間見ることができます。



○第3号■苦小牧編① (R5.8.31 発行)

第3号のみなとまち訪問は、戦前は王子製紙の城下町として発展し、戦後は不毛の勇払原野を掘り込んで港をつくり工業を発展させ、さらに掘り上げた土で湿地を埋め計画的な都市づくりを実践した苦小牧です。苦小牧駅からの散策ルートは、まず駅の南側（海側）に広がる王子町の王子製紙工場を右手に眺めながら苦小牧市役所前を通り、緑豊かな市民文化公園（出光カルチャーパーク）の広々とした庭園の中にある苦小牧市美術博物館へ。学芸員の佐藤麻莉さんに館内を案内していただき、そのあとは港公園を目指します。港では入出港する船を間近に望むことができる港公園へ。それから街の中心部に戻り、開店104年の歴史を持つ第一洋食店で昼食をとり、苦小牧駅から札幌に戻る行程です。

○第2号■小樽編② (R5.5.31 発行)

第2号も小樽で歴史探訪とガラス工芸を楽しむ旅です。JR 函館線の小樽築港駅で降りて徒歩で北海道開発局小樽港湾事務所に向かい、同事務所併設の「みなとの資料コーナー」（おたるみなと資料館）へ。ここには明治以来の小樽港建設の歴史が展示されています。再び JR で小樽築港駅から小樽駅へ。中央通りを下って小樽運河沿いにある小樽市総合博物館運河館に行き、石川館長にお話を伺いました。それから旧大家倉庫、日本銀行、旧百十三国立銀行を巡って北一ヴェネツィア美術館、北一硝子クリスタル館でガラスとクリスタルの工芸品を堪能し、花園3丁目で土産を買って小樽駅から「エアポート」で札幌に戻る行程です。



○第4号■函館編① (2024.1.31 発行)

第4号は東京から東北新幹線に乗って函館に入り取材。JR 函館駅から路面電車で函館駅前電停から十字街電停まで向い、異国情緒あふれる元町界隈にあるレイモンハウス元町店、函館ハリストス正教会、旧函館区公会堂、元町公園（旧北海道庁函館支庁庁舎）、函館市旧イギリス領事館、中華会館、ギャラリー村岡と巡り、帰路は再度十字街電停から路面電車に乗り、函館駅前電停から函館名物塩ラーメンが美味しい函館麵屋ゆうみんで遅めの夕食を採り JR 函館駅に戻る行程です。ギャラリー村岡では、店主であり、歴史的環境保存運動を長期にわたってけん引してこられた元町倶楽部代表の村岡武司さんとの対談が掲載されています。みなとまちの魅力とは何かをひも解く上で大変示唆に富んだ内容ですので、是非ご一読ください。





○第5号■釧路編① (2024.3.31 発行)

第5号はJR釧路駅を出発し、詩人・石川啄木の足跡を訪ねて釧路の街の原点である米町周辺を散策し、その後、春採湖畔に建つ釧路市立博物館に学芸員の戸田恭司さんを訪ねてから、昼食を取り、幣舞橋の四季の像と、くしろ水産センター前庭の海の顕彰碑を眺めて釧路駅に戻る行程です。

「北海道みなとまち紀行」には全号に散策や巡ったルートマップと訪問した各施設等のミニ情報を添付していますので、みなとまち歩きのガイドブックとしてもお薦めの内容となっています。第6号以降にもご期待ください。

北海道みなとの文化振興機構ホームページ

<https://minatobunka-npo.info/>

または [北海道みなとの文化](#) で検索

第18回 みなと座談会

当機構は平成16年度から、みなとまちの地域づくりについて考える「みなと座談会」を女性の視点から考え活動している「北海道みなとまちづくり女性ネットワーク」と共催し、各地域で意見交換会を開催しています。

1回目の函館市から始まり、これまでに釧路、室蘭、稚内、広尾、留萌、苫小牧、函館、室蘭、紋別、釧路、札幌、稚内、室蘭、留萌、苫小牧、昨年度は新型コロナウイルスによる3年の中止期間を経て札幌で開催してきました。今年度は、3度目となる苫小牧市において、令和5年12月5日(火)に午後3時からの「北海道みなとまちづくり女性ネットワーク総会(活動報告)」に続き、午後4時30分からホテルウイングインターナショナル苫小牧で開催しました。

座談会テーマ

今年度は、昨年度に引き続き「女性ネットワークの仲間づくりや情報発信について」をテーマに、全道各地で活躍されている女性ネットワークの方々と、北海道開発局や苫小牧港管理組合の関係者を変え、女性ネットワークが抱える課題や仲間づくりと情報発信などについて意見交換を行いました。

座談会参加者

司会

NPO 法人北海道みなとの文化振興機構

理事長 眞田 仁

北海道みなとまちづくり女性ネットワーク

北海道みなとまちづくり女性ネットワーク

会長 大西 育子

女性みなと街づくり苫小牧 代表 大西 育子

事務局長 山田みえこ

清水志津子

片石 律子

山下真紀子

賛助会員(会議所女性会会長) 成田富喜子

みなとまちづくり女性ネットワーク室蘭

代表 立野 了子

事務局長 伊藤 京香

みなとまちづくり女性ネットワーク函館

代表 折谷久美子

釧路港みなとオアシス協議会おもてなし部会

部会長 金子ゆかり

釧路港みなとオアシス協議会 事務局 畑 由規子

留萌みなとまちづくり女性ネットワーク

代表 菅原千鶴子

稚内のみなとを考える女性ネットワーク

代表 岩本 明子

みなとまちづくり女性ネットワーク・オホーツク

代表 竹内 珠己

NPO 法人マリネットワーク

理事長 片石 温美

行政機関等

北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課

課員 奈良 恭兵

室蘭開発建設部 築港課

課長 松本 隆一

室蘭港湾事務所 所長 久保 純一

苫小牧港湾事務所 所長 岩田 真

苫小牧港管理組合 専任副管理者 佐々木秀郎

政策推進課 課長 伊藤 充

政策推進課振興係 主事 永井 梨奈

事務局

NPO 法人北海道みなとの文化振興機構

みなとの文化研究室 室長 梅沢 信敏

事務局長 上田 裕章

座談会概要

始めに、主催者を代表して当機構眞田理事長から、「今日の座談会のタイトルは昨年度（本年2月）と同じ“女性ネットワークの仲間づくりや情報発信について”ですが、今回は情報発信に少し重きを置いて話を進めたい。そこでまず、本年、機構のホームページのリニューアルを行ったので、そのプロジェクトリーダーである“みなとの文化研究室”の梅沢室長より、改修の経緯や改修方針について報告をお願いしたい。」とのご挨拶がありました。

これを受けて、梅沢室長より、今回のリニューアルに当たっては、NPOとは何だろうからはじまり、このホームページにあれば北海道の港のことが大体わかるという情報集積の窓口を目指し、ワーキンググループを組織して作業を進めた旨の報告がなされました。

次に、眞田理事長より、現在の活動を持続するには絶え間ない情報発信や発信の工夫が必要であるとして、全国各地域での情報発信に関する取り組み事例（7事例）の紹介がなされました。

座談会は眞田理事長の司会により、まず、女性ネットワークでは地域毎に様々な活動を行っているが、その活動の情報発信や市民の反響について意見交換がなされました。

情報発信の方法として、女性ネットワークのフェイスブックで、みなと見学会などの活動状況を発信したことで会員以外の視聴が増え、また、小学校への行き来が定例化することで先生方にも活動が認知されたとの報告がありました。

また、普段から各開建の港湾事務所とは協働関係にあり、イベントに港湾事務所が参加不参加にかかわらず情報発信してくれている関係にあるとの報告がありました。

さらに、事務局を市が担っている場合は、役割分担として情報発信を市が行っているほか、一部地域では個人のSNSを活用して自ら発信しているとの報告がありました。

NHKに毎年出演している函館から、出演のきっかけは20年近く前の講演の先生との繋がりだったが、今は、コロナ明けにクルーズ船が寄港した際に、函館駅前花壇の活動を行っているときにクルーズ船を撮影に来たカメラマンに声をかけてもらって、それから毎年定期的に取材されているとの報告がありました。

この内、行政のHPによる情報発信に関しては、数日間のタイムラグがあるとともに、見られている方が限定的であるとの課題があげられました。また、「やりました」という結果ではなく事前の周知を手伝ってもらいたい、女性ネットワークの活動を市が率先して発信してしまうことにより疎外感を感じる等の意見がありました。

行政側からの情報発信に関連して、苫小牧港管理組合ではSNSの瞬発力に期待し、例えばキラキラ公園のモニュメントの写真をSNSに上げるというような発信者を限定的でなく、多数の方から情報発信してもらうことに取り組んでいるとの紹介がありました。

SNSは、最初に流す情報は少しでも、つぶやいてもらうことにより拡散してもらうほか、「これからやります」とか「やりました」ではなく、「今やっているよ」という即時性、臨場感を生み出すことが可能なツールです。しかし、SNSの活用では、コメントへの対応で寝る間がなくなるとともに、クレームや心無い書き込みで心が折れてしまったとの意見がありました。

これらの意見に対し、眞田理事長より、情報発信のタイムラグや、行政等の第三者が発信することに対する疎外感の課題に対して、組織自身が発信ツールを持つこと、もしくは持っているところを共同で活用する。発信ツールとしてSNSを利用する場合は、個人負担の軽減対策として組織としてアカウントを持つことが有効ではないかとの提案がありました。

また、今回リニューアルしたHPは、新たにプラットフォームホームを設けたので、まずはそれを使ってみる。情報のアップは、我々が皆さんからの情報を逐次受け取って行く。アップにはそれなりに労力がかかる

が、そこは我々 NPO の活動として実施するとの提案がありました。

HP の活用に関して、そこでネットワークの活動を紹介してくれるというのであれば、事後の話題であってもありがたい。自分一人では出来ないけれど、紹介して頂けるのであれば自分たちの活動が見て下さった方には繋がる。また、SNS 関連では女性ネットワークの外には発信しないのは LINE グループがあっても良いかと思うとの意見がありました。

HP への情報アップに関して、梅沢室長より「現時点では具体的な情報受け取り方法は決めていないが、すぐにアップできるような工夫を考えさせていただいた上で、改めて連絡担当者の方にお伝えする」とのお話がありました。

新たな HP の周知方法の一つとして、上田事務局長より、来年から NPO で配布するグッズ（ノート、付箋）に、HP に飛べる QR コードを添付し、ノートは子供が、付箋は大人が使うとの想定で HP に誘導したいとの報告がありました。

また、梅沢室長より、ホームページに子供のマップと言うのがあり、みなとクイズが気になるなど思ったら、先ほどの QR コードで WEB サイトのトップ画面に飛んだ時に、子供が興味を持って僕た

ちのページはここだなというのがわかるようにする構想があるとの報告がありました。

HP のイベントの情報に、全道のイベント状況がわかる「年間カレンダー」があると、近隣の街で集客を分散させる残念な結果を避けることができるとの意見がありました。

最後に眞田理事長より、「今日はいろいろなご意見を頂いたので、NPO としてもせっかくリニューアルした HP で、皆さんとどう繋がるかも含めて検討してレベルアップをしたいと思います。皆さんは、皆さんそれぞれ頑張ってもらって、NPO としては基本として皆さんをサポートしていくという精神でやっていきます。」と締めくくられ、みなと座談会を終了しました。



「着ぐるみ貸付事業」の紹介 (みなとのマスコット「ぽーとん」くん、「べいくりん」ちゃん)

北海道のみなのキャラクター「ぽーとん」くん、「べいくりん」ちゃんの着ぐるみは、みなとが担う役割を多くの皆様にご理解いただくとともに、海やみなとに集う皆様が楽しく過ごしていただくお手伝いキャラクターとして制作しました。海の上を自由に謳歌するかもめを題材に「小さな赤ちゃんかもめ」をイメージした可愛い着ぐるみです。

平成 11 年に 1 号を制作し、好評を得たことから 2 号、3 号と制作、平成 25 年に 4 号を制作、現在 4 組を保有しています。

令和 5 年は、釧路開発建設部根室港湾事務所において、令和 5 年 7 月 16 日(日)に「海の月間」行事の一環として根室市で開催される「海のフェスティバル」(主催：根室港海の日の会)における「海とみなとパネル展」にて、「ぽーとん」くん、「べいくりん」ちゃんが参加しました。

今年は盛大にイベントが開催され、多くの皆様にご利用いただけることを期待しています。なお、「ぽーとん」くん、「べいくりん」ちゃんは、NPO 法人北海道みなとの文化振興機構が商標登録しており、着ぐるみの使用は有料とさせていただきます。



メールアドレス登録のお願い

いつも当機構の活動にご理解とご賛同を賜り、誠にありがとうございます。

さて、先日リニューアルいたしました Web サイトの更新情報などを発信するメールニュースを開始することとなりました。

これにより、会員の皆様の活動をより活性化することを旨すとともに、情報発信の迅速化を図りたいと思います。

本ページの QR コードまたは Web サイトのトッ

ページより、メールアドレスの登録フォームにアクセスしていただき、お名前とメールアドレスをご記入ください。

よろしくごお願い申し上げます。



みなとまち活性化イベントへの助成事業の募集について

NPO 法人「北海道みなとの文化振興機構」では、道内のみとまちの活性化をめざし企画・実施されるイベント等、みなとまちで実施される様々な事業を支援し、さらなる「みなとまちの活性化」に寄与することを目的に助成事業の募集を行います。令和 6 年度の助成事業応募要領は下記のとおりです。

助成事業募集要領

(1) 応募要件

道内でみなとまちの活性化をめざし企画・実施されるイベント等において令和 6 年度に実施予定の本助成を希望する事業とする。

- ① みなとへの理解と利用促進に係る広報・体験学習活動
- ② 海岸・みなとの清掃、植樹等の美化活動
- ③ 海洋及びみなとに係る教育、文化活動

(2) 募集期間および応募方法

募集期間は令和 6 年 4 月 2 日(火)から 5 月 7 日(火)までとし、助成を希望する団体は必要事項を記入の上、別途応募様式を提出する。

(3) 助成金額

1 件当たり助成金額は 15 万円を限度とし、みなとの活性化の効果の大きいと考えられる数件を選定する。

(4) 評価審査委員会の設置

応募された助成希望の事業につて、審査を行う機関として設置する。

評価審査委員会は当 NPO 法人理事長の指名によ

り構成する。

評価審査委員会の事務は当 NPO 法人事務局が行う。

評価審査委員会は令和 6 年 5 月中旬を目途に開催し、助成を希望する事業について審査し、採択する。

審査結果については、5 月下旬を目途に電子メール又は郵送で通知する。また、当 NPO 法人のホームページ上で公表する。

(5) 助成金の支払い

当機構の決定通知を受け、申請者は請求書を当機構に提出する。

助成金については、助成を受ける団体等に対し、イベント等の開催の 2 週間前までに支払う。

(6) 助成を受ける団体の義務

活動を実施するにあたって、「NPO 北海道みなとの文化振興機構助成」を受けている旨を明示すること。

(7) 報告

実施結果については、実施後速やかに別途報告様式により提出する。

応募様式

令和 年 月 日

NPO 法人北海道みなとの文化振興機構 御中

団体名
代表者名

令和6年度 NPO 法人北海道みなとの文化振興機構助成事業に応募します。

1 事業名	
2 事業の目的	
3 事業の内容と課題等	
4 共催団体および支援団体	
5 開催場所	
6 開催日時	
7 総予算額（見込み）、本助成金の要望金額および内容	
8 スタッフ人数	
9 参加者見込み人数	
10 過去の開催実績	
11 連絡先	氏名： e-mail： TEL：

【提出先】（なるべく電子メールでの提出をお願いします）

〒001-0011 札幌市北区北11条西2丁目2番17号 セントラル札幌北ビル 5階
寒地港湾空港技術研究センター気付
NPO 法人北海道みなとの文化振興機構
担当 上田 裕章
TEL. 011-747-1688
Mail h_ueda@kanchi.or.jp 及び mail@minatobunka-npo.info

報告様式

令和 年 月 日

NPO 法人北海道みなとの文化振興機構 御中

団体名
代表者名

令和6年度 NPO 法人北海道みなとの文化振興機構助成事業により、下記のとおり事業を実施しましたので報告します。

1 事業名	
2 事業の内容	
3 共催団体および支援団体等	
4 開催場所	
5 開催日時	
6 スタッフ人数	
7 参加者人数	
8 総支出額、本助成金の使用内容	

※実施状況のわかる写真を添付



令和6年度 役員・事務局・支部体制

令和6年度「特定非営利法人北海道みなとの文化振興機構」役員・事務局・支部体制について

(敬称略)

役員

役職	氏名
会長	栗林 定正
理事長	眞田 仁
理事	蝦名 大也
理事	藤田 幸洋
理事	高橋 喜一
理事	上原 泰正
理事	中村 信之
理事	栗田 悟
理事	川合 紀章
理事	笹島 隆彦
理事	中島 靖
理事	魚住 聡
理事	大西 育子
理事	片石 温美
監事	吉本 靖俊
監事	中内 勲

事務局

役職	氏名
事務局長	上田 裕章
事務局次長	高木 哲夫
事務局次長	宮部 秀一
事務局次長	渥美 洋一
事務局次長	鈴木 一行
事務局次長	秋浜 政弘
事務局次長	石川 洋一
事務局次長	飯田 誠
事務局次長	平尾 利文
事務局次長	牧田 佳巳
事務局次長	栗林 則夫
事務局次長	井元 忠博
事務局次長	鈴木 泰弘

支部

役職	氏名
札幌支部長	千葉 不二夫
札幌支部次長	今林 弘
函館支部長	川村 求
函館支部次長	中村 篤
苫小牧支部長	秋葉 洋一
苫小牧支部次長	竹腰 隆志
釧路支部長	佐藤 浩彰
釧路支部次長	伊藤 文彦



事務局連絡方法

当機構事務局への連絡は、下記のいずれかをお願いします。

Tel : 011-727-3710 Fax : 011-727-3710

E-mail : bunka-npo@kanchi.or.jp → mail@minatobunka-npo.info

(メールアドレスが新しくなりました)

なお、事務局は、常駐体制でないことから、ご返事を差し上げるまで一週間程お時間をいただくこともございますので、何卒ご了承をお願いします。

また、当機構の活動状況は、ホームページでご覧になることができます。

<https://www.minatobunka-npo.info/>

特定非営利活動法人 北海道みなとの文化振興機構

〒001-0011 札幌市北区北11条西2丁目2番17号
セントラル札幌北ビル5F